

幼稚園・保育園等が行う子育て支援の取組について

1 目的

子どもの健やかな育ちを実現するため、保護者が有する子育てを自ら実践する力の向上につながるよう、幼稚園・保育園等が行う子育て支援に関する取組の充実を図る。

2 幼稚園・保育園等の役割と具体的な取組

幼稚園・保育園等は、在園する子どもと保護者のみならず、未就園児も含めた全ての子どもの成長・発達を促進し、その保護者を支援するため、次のような役割を担っている。

(1) 保護者同士のネットワークの形成を促進

地域の未就園児とその保護者への園庭・園舎の開放やこれらの機会における幼稚園教諭・保育士等による保育活動の実施により、未就園児が発達段階に応じた遊びを経験する機会の提供のみならず、保護者が子どもの育ちを客観的に捉えて子どもとの関わり方についての理解を深めることや、保護者同士の交流や連携の強化を図る。

(2) 保護者と地域で子育て支援を行っている人材との交流を促進

保護者が、地域で子育て支援を行っている人材と子育ての喜びを分かち合い、子育てに関する知識や知恵を交換しながら子どもを大切にするという価値観を醸成していけるよう、保護者に対して、地域で子育て支援を行っているボランティアサークルや子育てサークル等の活動状況などに関する情報提供などを行い、保護者と地域に存在する様々な人材との交流を促進して、地域全体での子育て支援体制の構築を図る。

(3) 保護者の子育て力の向上

保護者の子育てについての不安やストレスを解消するとともに、保護者が自らの子育てを振り返り、子どもとの関わり方についての理解を深めることができるよう、幼稚園教諭・保育士等が保護者に対して個別の相談に応じて助言を行うことや、幼稚園・保育園等において外部講師等による保護者向けの講演会を実施することなどにより、保護者が自信を持ち、楽しいと感じながら子育てを実践する力を高める。

3 課題

- ・ 保護者同士のネットワーク形成や保護者と地域との交流を促進するに当たっては、孤立している状況にある保護者等を取り残すことのないよう、取組を進める必要がある。

- ・ 幼稚園・保育園等が保護者に対する子育て支援を行うに当たっては、個々の家庭環境等の状況に応じて、丁寧に具体的な支援を行う必要がある。

4 幼稚園・保育園等及び乳幼児教育保育支援センターによる今後の取組の方向性

- ・ 幼稚園・保育園等が、地域のボランティアサークル・子育てサークル等との連携・交流を進めながら、地域の子育て家庭や親子の状況を把握した上で、より多くの保護者への子育て支援につなげる。
- ・ 幼稚園教諭・保育士等に対して、アドバイザーを活用した保護者支援の実践の援助等の研修を実施し、幼稚園教諭・保育士等の保護者支援に関する専門性を高め、保護者との信頼関係構築のための資質・能力の向上を図る。